

# 有漏業と無漏業

— 親鸞の罪福信に関連して —

舟橋一哉

## 一、仏教学における有漏業と無漏業

阿毘達磨の教學（有部）では、業を分けて有漏の業と無漏の業とする。有漏業は「煩惱と關係のある業」であるからいわば「人間の業」であり、もっと厳密にいえば「人間の世界に属する業」である。それは果報として迷いの生を引くものである。無漏業は「煩惱と無關係な業」である

から、いわば「仏の業」であり、もっと厳密にいえば「仏の世界に属する業」である。それは、さとりを得るのに直接役に立つ業である。この区別は、業を論ずる場合、いかなる論述にもさき立つて明確にしておかなくてはならない区別であって、このことを顧慮しないで業を論ずると、業論のすじが乱れて混乱を来すことになる。そして一般に

1（舟橋）

有漏の業は果報を引く。ただしそれは善、惡の業に限るのであって、無記の業は果報を引かない。力が弱いからであって、あたかも朽敗せる種子の如くであるという。この場合、果報は必ず迷いの生に属するものである。悟りに属する果報というものはない。三界の生の何れかにおける果報である。このようにして、有漏の業が果報を招く關係

を、有部では異熟因に対する異熟果の関係と呼ぶ。異熟(新訳)とは果報(旧訳)のことである。異熟因は有部が六因を立てる中の一つであり、異熟果は五果の中の一つである。この場合、果報は必ず無覆無記であると、せられている。「無覆」とは「聖道を覆うことのない」という意味で、いわば無色透明の本当の無記である。聖道を覆うはたらきがあるものでも、無記なるものがあつて、それは有覆無記といわれる。それらも無記であるから、やはり果報を引く力を持たないものである。このように果報は正真正銘の無記であるが、そういう果報を引くところの業は必ず有漏の善悪に限られる。これを「因<sup>レ</sup>是<sup>シテ</sup>善惡<sup>ハレナリ</sup>」、「果是無記」という。

「異熟(vipāka)」というときの「異(vi)」という語の意味は、このように因と果との間における性質のくい違いを示す、と解釈されている。それ故に世間でいうところの「善因善果、悪因悪果」ということは、厳密な意味では成り立たない。必ず「善因樂果、惡因苦果」と言わなくてはならない。しかし因の「善惡」と果の「善惡」とは、意味が違う、ということをはつきりさせておいて、その上で「善惡」という語を使うならば、「善因善果、惡因惡果」でもよい。それでは、因の「善惡」と果の「善惡」とは、どのよううに意味が違うのであるか、といえば、因の「善惡」は価

値判断の上からいうことである。すなわち、善は人間として万人によつて当然行ぜらるべきもの、行ぜられるべく要請せられているもの、惡は人間として万人によつて当然行ぜらるべきでないもの、行ぜられないようにならざるべく要請せられてゐるもの、といふ意味がある。これに對して果の「善惡」は実は「樂苦」であつて、樂は誰でもが本能的に現に好ましいと感じているもの、苦は誰でもが本能的に現に好ましくないと感じているもの、である。そうあることが好ましくないと感じていてるだけであつて、「あるべきである」とか「あるべきでない」ということではない。

異熟因に対する異熟果の関係は、果を引くことによつて因が帳消しになる、という意味をもつてゐる。異熟因がプラスであるならば、異熟果はマイナスであつて、両方で零になる、という関係である。中論では、借金と返金とのようなものである、と説かれている。悪業を造つたのは借りた金を返すようなものであり、また善業の果報を受けるのは貸した金を返してもらうようなものである。(この場合、金を借りた証文、金を貸した証文に相当するのが、無表業であるといふ、巧みな表現がなされている。これによ

つて、中論が、いうところの無表業——実は不失壞という語で示されている——は、業因と業果とを結びつける役目をもつてゐるものと理解される。これは有部がいうところの無表業とは大いに異なる。借りた金を返すのは当然のことであつて、善とか惡とかいう価値判断の上からいえば、善でも惡でもないよう、果報は無記である、というのが仏教の通説である。それ故に、異熟因と異熟果との間には、反対の方向において平均されている、つり合いがとれている、という関係があるのである。すなわち、大善によつては大樂が引かれ、小惡によつては小苦が引かれ、しかもその善惡の程度と樂苦の程度とが、それぞれ一致していなくてはならない。因によって果をあがない、因を代償として果を得る、という関係におかれているからである。その意味からいふと、異熟因に対する異熟果は、賞罰の意味があつて、賞罰を受けて初めて因は消滅するのである。

これに対して、無漏の業にはどのよだんな力があるかといえば、さとりを得るに役立つ力がある。けれどもさとりは果報ではないから、無漏の業は果報を引かない、とせられる。あたかも、貞実なる種子の如く力は強いけれども、煩惱を離れているがために愛潤がないからである、といふ。この場合無漏の業とさとりとの間の関係は、直接には因果

の関係で結ばれていない。凡そ因果の関係は、有為の諸法が時間の流れに流されていく、その間において、二つの有為法が相互にどのような関係におかれているかを示すものである。ところがさとりは無為法である。時間を超えた常住不滅、不生不滅の法である。それ故にさとりを生ぜしめたり減せしめたりすることはできない。有部の教学ではそのことを示して、「離繫果（さとり）は減無為で、かりに果と称するが、所生の果ではなくして、所証の果である。従つて離繫果に対する因を立てないのである」という。

そしてこの間の事情を離繫得をもつて説明する。得とは、自相続の有情法と減無為とを有情に繫ぎとめておく力で、われわれが減無為を証つたとは、われわれと減無との間に、離繫得がはたらくようになったということであり、そのような離繫得を生ぜしめる力をもつてゐるもののが、無漏の業（聖道、無漏智）である。すなわち、無漏の業は直接さとりを証せしめるのでなく、直接的には離繫得を得せしめるのである。こういう言い方は一体何を示しているであろうか。わたくしは、無漏の業がさとりを得せしめることと対して役立つ、ということの意味は、無漏の業とさとりとが交換条件としてつり合つてゐるという関係で

なく、たださとりを得るために、無漏の業は一つのきつかけを与えるにすぎない、ということであろうと思う。つまり、有漏の業と果報との間の関係は連続であり、全く合理的であるが、無漏の業とさとりとの間の関係は断絶であり、そこに非合理的なものがある、ということであろう。<sup>(6)</sup>

このように考えてみると、有漏の業と無漏の業とは、同じように「業」と名づけられてはいても、全くその性質が異なるものであって、一般に「業論」と称せられるときの業は、無漏の業ではなくて有漏の業であることを心に銘記しておくる必要がある。

阿毘達磨の教学における無漏の業は、原始佛教では普通「業」とはいわれず、「梵行」と称せられていたものである。もっとも、阿含經において「無漏の業」が全く説かれていらないわけではない。例えば八聖道について有漏と無漏とを分ける如きはその一例であって、その中に含まれる正業(sammā-kammaṭṭanta)には、有漏と無漏とがあるとせられた。或は「無漏」とわざわざことわらなくとも、八聖道はすべて苦滅のさとりに導く道であるから、そういう意味からいならば、すべて「無漏」の意味をもつてゐる、と言わなくてはならぬ。だから原始佛教で無漏の業を説かないわけではないが、より一般的な言い方をすれば、「梵

行」というのがふさわしいであろう。それ故に、無漏の業は「業」というけれども、実は「業」ではないのであって、「業」といえば有漏の業をさすのが普通である。「惑・業・苦の三道」というときの「業」がどういう意味をもつているか、俱舍論九品において業品がどのような位置を占めているか、そういうことを考えてみたら、このことは一目瞭然であろう。

俱舍論九品の中で、初めの二品すなわち界品と根品とは総論であり、或は「ものの見方」を説くものである。最後の破我品は附録のようなものである。第三品世間品から第八品の定品までは総論に対する各論であり、「ものの見方」を説くのに対しても、「人生の生き方」を説くものである。その中で、世間品は迷いの果、業品は迷いの因、隨眠品は迷いの縁を示し、これに対しても、賢聖品は悟りの果、智品は悟りの因、定品は悟りの縁を示す、とせられていく。迷いの果、因、縁を説くのは昔風にいえば因果相続論であり、悟りの果・因・縁を説くのは同じく実踐修行論に属する。そうすると業を説くのは流转相続論の範囲に属することになるから、この場合の業は無漏の業を含まないことは明かである。それでは、俱舍論においては何處に無漏の業が説かれてあるか、というならば、賢聖品や智品を挙

げなくてはならないであろう。そこに明瞭な形で「無漏の業」を説いてはいなくても、それを「無漏の業」であると理解することは、少しも差し支えはない。

このように無漏業は、初期の仏教においてはより多く「梵行」という形で示されていたが、有漏業は初めから「業」として説かれていた。とくに「有漏業」とことわらなくて

も、ただ「業」というだけで、「有漏業」の意味をもつて

いた。そのような業と果報との間の関係は、初期の仏教においては、どのような形をもつて説かれていたであろうか。これについて、スッタ・ニペータの中に次のような偈がある。

生れによつてバラモンなのではない。

生れによつて非バラモンなのでもない。

業によつてバラモンなのである。

業によつて非バラモンなのである。(六五〇偈)

業によつて農夫なのである。

業によつて職人……商人……傭人やどりなのである。

(六五一偈)

業によつて盜賊でもあり、

業によつて武士でもある。

業によつて祭官でもあり、

業によって王もある。(六五一偈)

賢者たちはこのように

この業を如実に知る。

(彼等は)縁起(*paṭiccasasamuppāda*)を見る者であり、業(kamman)とその果報(vipāka)とを熟知している。

(六五三偈)

ここでは業とその果報との間の関係が極めて現実的に理解せられている。農夫の業をなしつつある者が農夫としての扱いを受け、盜賊の業をなしつつある者が盜賊としての扱いを受ける。そういうことが「業による果報」の意味であるというのである。しかも、そのように業と果報との間の関係を理解することが、「縁起」の表わす意味とも一致する、という。普通には、業と果報との間の関係を考えるときには、必ずそこに時間的な隔りを見て、業因は常に前があり、それによつて引かれる果報は必ず後にある、とする。それを過去・未来・現在の三世にあてはめて説くのが

普通の業論であるが、いまここでは業因と果報とは必ずしも隔時ではない。農夫の業をなしつつある者こそが、農夫として遇せられるのであって、農夫の業をやめてしまえば、もはや農夫ではないことになるからである。普通の業論のように三世の上に業と果報との関係を見る場合にも、

その中のいわゆる順現業は、業因も果報も現在世にあるときの関係であるから、スッタ・ニペータに説かれているこの業説は、一応そのような順現業に属する、と理解することもできる。けれども順現業といえども、やはり業因は必ず業果より以前（厳密にいえば一刹那を挟んでそれより以前）になくてはならぬ。そういう意味からいいうと、これを順現業であると理解することにも問題が残るが、しかし大体においてやはり順現業であると見てよいであろう。

初期仏教では「縁起」といえば「十二縁起（別系を含む）」を指すが、スッタ・ニペータでは、業因と果報との間の関係をこのように理解することが縁起説の表わす意味と一致する、と説かれていることは注意を要する。後世になると十二縁起を理解するのに、有情が生死に流転輪廻する、その流転輪廻の過程を示すものが十二縁起説である、と説くようになり、必然的に時間的前後の関係の上に立って十二縁起を説くようになるが、ここではそのような意味が全く見られない。どちらかと言えば、後世のいわゆる刹那縁起の考え方には近いものがある。そういう意味で、初期仏教において縁起説がどのように理解せられていたかを知る上において、これは重要な一つの資料である。

業と果報との間の関係を、このように現実に即して理解

するのが、仏教本来の立場である、と考えられるが、それは初期の仏教において、後世説かれるような形で、これを三世の因果にあてはめて説くということは、全く無かつたであろうか、といえば、恐らくそうではない。出家に対して勝義の立場に立って教えが説かれるときには、輪廻を前提としないで、すなわち輪廻説には触れないで教えが説かれたと考えられるから、業と果報との間の関係もスッタ・ニペータの所説のような形になるわけであるが、しかしながら在家に対しても、世俗の立場に立って教えが説かれるときには、布施を行じ在家の戒を守ることによって、死後天界に生まれることができる、というように説かれた。これは三世の因果にあてはめて、業と果報との間の関係を説くものである。施論・戒論・生天論といわれるものがそれである。そして或る意味では、このような在家道の説き方の上にこそ、より多くの、いわゆる宗教性を見出すことができるのである。そして或る意味では、このような在家道の説き方の上にこそ、より多くの、いわゆる宗教性を見出すことができるのである。結局、輪廻説を認めてその上に立つて、業と果報との間の関係を説くか、輪廻説に対して肯定も否定もしない無記の立場に立つて、これを説くかの相異である。しかし業説はもともと仏教の興起以前より輪廻説との関係の上に説かれて来たものであるから、輪廻説と関わりなしに業が説かれたところに初期仏教の特色があり、それ

は初期仏教の現実的性格に由来するものであると考えられる。

さて原始仏教では、無漏の業の因果が説かれるのは主として出家道においてであり（それはつねに実践修行論として説かれる）、これに対しても漏の業の因果が実践修行論として説かれるのは主として在家道においてであった。（出家道において有漏の業の因果が説かれるのは、実践修行論としてではなく、因果相統論の範囲に属する。）すなわち、出家道においては、「福德と罪悪とを捨てて梵行を行じ、さとりを得よ」と勧められるのに対して、在家道においては、「罪悪を捨てて福德を行じ、三惡道を離れて天に生れよ」と勧められる。ここに罪悪(pāpa)とは有漏の不善業であり、福德(punya: puṇña)とは有漏の善業である。罪悪は三惡道の果報(苦果)を引き、福德は天界の果報(樂果)を引く。しかし、樂果も苦果も果報である限りにおいて、迷いの生に属する。それ故に無漏の業といわれるものは、罪悪は言うに及ばず、福德すらも超えて行ぜらるべき梵行そのものであって、それによって、さとりに至らしめられるのである。

このような有漏業と無漏業との区別を念頭において、その上で親鸞<sup>(8)</sup>の著作を調べてみると、親鸞が「業」という言

葉を使っているときには、有漏業を意味することもあるが、無漏業を意味することが存外多いようである。ことに和讃以外の仮名聖教においてこの傾向が顕著である。例えれば和讃に「一切の業繫」「業垢を除き」「自業自得」「定業中夭」「罪業深重」等となるのは、すべて有漏業であるが、和讃以外の仮名聖教に「正定の業」「淨土の業因」「報土の業因」「往生の業因」「本願の業因」「他力の至心信楽の業因」「正定の業因」「正業正因」「往生の業」「誓願の業因」「眞実の行業」「正業」「大願業力」「本願業力」などとあるのはすべて無漏業を言うものであると見られる。「平生業成」の「業」も同様である。普通「業」といえば有漏の業であるのに、親鸞が、有漏の業よりは無漏の業の方を、このように和讃以外の仮名聖教において、いろいろな言い方でもって言っていることは、注意せられてよい。このことから直ちに、「和讃は人間の業を問題とするから内省的であり、他の仮名聖教は仏の業を問題とするから讚仰的である」という結論を引き出すことは、おそらく早計に過ぎるであろうが……。

## 二、往生の行としての有漏業と無漏業

淨土に往生するということが、さとりへの道として理解

されている限りにおいて、それは無漏の業の因果に属するものでなければならぬ。従つて往生の行としてそこに説かれているものは、すべて無漏の業に他ならない。このように、何が行ぜらるべきであるかと云う、いわば仏教の本すじの上からいえば、往生思想は「無漏の業の因果」のレールの上に敷設せられてはいるけれども、ひるがえつて、

如何に行ぜらるべきであるかということから来る仏教の性格の問題になると、往生思想は「有漏の業の因果」をそこに採用して、「往生の行」としてそこに説かれているものは、従来主として有漏の善業に属すると考えられてきたものであった。福徳や十善の如きは、その代表的なものである。これは、仏教の大衆化という点からと、もう一つは仏教の宗教性という点から考えて見なくてはならない問題である。すなわち、有漏の善業は主として在家道において説かれたものであつたから、それを往生の行として採用したことは、淨土への往生が在家にも開放せられて、大衆のものになつたことを意味している。そういう意味では、わたくしは「<sup>(1)</sup>淨土教は出家道のレールの上に在家道の列車を走らせたようなものである」と思つてゐる。しかも仏教の性格という点になると、在家道の上にこそかえて宗教的な要素が一層強くあらわれている。信を勧め、帰依を説き、

死を不可欠の問題としてとり上げ、超経験的な仏や淨土の実在を主張する。これらはすべて今日われわれが「宗教性」という言葉で表わしているものの内容と一致するが、それらが原始仏教では出家道の上に見出されないで、かえつて在家道の側において説かれていたことは、注意すべきことである。

このようにして、淨土往生の行は、主として在家道において今まで有漏業に属すると考えられていたもの、例えば六念・十念の一としての念佛、称仏名、信、十善業道、福德などが採用せられることとなつた。しかし、それらが有漏の行である限りにおいて、当然それによつて往生するところの淨土は、未だ迷いの生を離れてはいないと言わなくしてはならない。ここにおいて、往生の行における有漏から無漏への転換、純粹化が、どうしても必要となつてくる。そうしなければ、往生淨土が成仏の道にならないことになり、引いては淨土が天界の一部になつてしまふからである。そのことをわたくしは、「念佛行の純粹化の歴史」に焦点をしぼつて、親鸞の理解する淨土の三經の所説の上に見たいと思う。

観無量寿經では往生の行として何が説かれているか、といえば、經典の説相に即していえば、まず第一に三福を擧

げなくてはならない。三福は世福・戒福・行福の三であるが、これは恐らく、阿含經以来説かれているところの三福<sup>(12)</sup>業事を受けつぐものである。三福業事は施・戒・修の三で、ここに「修」とは三昧を修することと解釈されているが、三昧を修することを在家に勧めるのはふさわしくないから、三福業事の中で、在家の行としては他の二福すなわち布施と持戒が説かることになる。そこで往生の行として、このような在家道の側に属するものが採用せられるということになると、まず施と戒との福德がとり上げられなくてはならない。その場合「施」の内容が在家的の狭義の布施——在家が出家に対して行う布施——から、次第に在家・出家を区別しない広義の布施——慈善的行為という意味の布施——に拡大して理解せられるようになって、觀經の世福になつたのである。觀經ではこれを「孝養父母、奉事師長、慈心不殺、修十善業」と理解している。三福業事の「戒」が、三福の「戒福」に相当することについては、異論はないであろう。次の「修」は、「三昧を修すること」と解釈されていたが、「修(bhāvanā)」という言葉自身には、直接には三昧との結びつきは考えられない。のみならず、三昧は在家的でないから、これの内容が大きく変って、觀經では「發菩提心、深信因果、讀誦大乘、勸進

行者」というようになったのである。或は三福(散善)に対する定善がこの「修」に相当する、と理解することもできる。何れにしても、「福德」というような、本来的には在家道に属し、有漏の業であつて、生天の果報しか期待できないものをもつて来て、往生の行と定めたところに、往生思想と生天思想とのつながりを見る事ができる。

このような、往生の業における有漏的性格に対し、徹底的な批判を加えたのが親鸞であった。親鸞によれば、三福を修することによって往生する淨土は、方便化土であるという。これは、原始仏教の立場に立つていえば、「有漏の業によって三界の果報を引く」という関係(異熟因による異熟果の関係)であつて、「無漏の業によってさとりを得る」という関係ではない。ここに、さとりを目的としたがらも、三福を修することによって往生できる淨土は、真のさとりではない、という意味がある。いわば迷界の中にあるさとりの世界である。異熟因と異熟果との間は、因果とが交換条件で、因をもつて果をあがなうという関係で結ばれてあり、因と果とはつり合いがとれていた。觀經の所説の上にも、そういう意味が認められるようである。往生の業に九品の差別があるのであるから、果としての淨土にも九品の差別があり、従つてそこから、勝れた淨土に往生するた

めには、勝れた三福を修する必要が生まれて来る。親鸞が観経の所説を方便と断じたのは、仏教の業論の原則の上から見ても当然のことである。

阿弥陀経は、観経所説の定・散二善を少善根・少福德としてしりぞけ、代って多善根・多福德の念仏を往生の行として勧める経である。ここでは念仏が勧められながらも、それが「多福德の行」として受けとられているところに問題がある。「多福德」と「少福德」とは、量の相違であつて、質の相違ではない。「福徳とは有漏の善業である」という仏教学の立場からいえば、いかに多福德であろうとも、有漏業であることには違ひがない。「有漏業によつて招かれるところの果報は、迷いの生に属する」ということは、仏教学の通説であった。従つて多福德なる念仏によつて往生する淨土も、眞のさとりに直結するものではないことになる。かくして阿弥陀経の所説も、親鸞によつて自力念佛としてしりぞけられたのである。

親鸞が疑惑和讃において問題にしているところは、主としてこのような阿弥陀経所説の自力の念佛である、とせられてゐる。親鸞はそれを「罪福を信じて善本を修する者」と規定している。この場合の「罪福」は「罪惡(pāpa)と福徳(punya)」ということで、つまり「有漏の惡業と有漏

の善業」ということである。ここに言う「福」は、「幸福」とか「しあわせ」というような意味ではけつしてない。もし、しいて「幸福」ということに関連させて理解するならば、むしろ「幸福をもたらすもの」「幸福の因」である。有漏の善業によつて、三界における人・天の染果がもたらされるからである。それで親鸞が「罪福を信ずる」と言つたのは、罪福について何を信ずるのであるかといえれば、「罪惡によつて苦果が引かれ、福徳によつて樂果が引かれる」そういうことを信ずるのである。つまり「善因樂果・惡因苦果」という、仏教の業論の原則を信ずるのである。してみれば、罪福を信することそのことは、仏教徒としては極めて当然なことであつて、もし善因樂果・惡因苦果の道理を否定するならば、それはもはや仏教徒であるとは言われない。因果を撥無するのは邪見である。だから親鸞によつて批判の対象とせられたのは、「罪福信」そのものではなくて、罪福を信する立場で善本徳本たる念佛を行はずる、そういう念佛が批判の対象とせられているのである。それでは罪福を信する立場で念佛を行ふとは、一体どのようなことであらうか。それは念佛を「有漏の善業」として行ふことである。「有漏」とは「凡夫の世界」「人間の立場」である。ところで仏教では「業の体は思(cetanā)

である」と説く。「思」<sup>(14)</sup>とは「意志作用」であり、「なさんとする意欲」「やろうと決意すること」である。それ故に「有漏の業」とは「人間の意志によってなされるところの業」である。従つてわたくしがわたくしの意志をもつて行ずるところの念仏、わたくしが称えようとして称えるところの称名の念仏、それが「有漏の業としての念仏」である。つまり「自力の念仏」である。親鸞がこれを「自力の念仏」と判定したことには、このような仏教学的な基礎がある。

それでは無漏の善業としての念仏とは、どのような意味をもつた念仏であろうか。「無漏」は「仏の世界」であり、「業の本質は「なさんとする意欲」「思」であった。そうすると

と、「無漏の善業としての念仏」とは、「仏の意欲によって念仏せしめられるところの念仏」<sup>(15)</sup>のことである。「仏の意欲」とは、「仏の本願力」であり、「大願業力」である。仏の本願力によって念仏せしめられる念仏であるから、「念佛は行者のためには非行・非善なり」(歎異鈔)とも、「往生の業には私の計らいはあるまじく候なり」(末灯鈔)とも言われるるのである。一言でいえば「他力の念仏」ということである。こういふことも「他力の念仏が無漏の業である」ということの意味を吟味してみて、初めて明かにな

ることである。

有漏の業の因果は迷いの世界を支配する原則であつて、悟りの世界に関わりをもつものではないから、往生の業としての念仏は有漏の業であつてはならぬ。有漏の業の因果は合理的であり、それがはたらく世界は人間の理屈が通用する領域である。だから罪福を信じて念仏する者は、念仏を人間の理屈の世界に引きおろして行ずる者であり、それ故に仏智の不思議を疑う者である。他力の念仏は無漏業としての念仏であり、そういう念仏の行ぜられる世界は、不思議なる仏智の世界であるからである。だから自力念仏の行者は「仏智の不思議を疑いて、自力の称念このむ」(疑惑讀)と言われるのである。

有漏業と無漏業との区別は、このような意味において、念仏の純粹化という課題にとって、一度は考えてみなくてはならない問題である。

### 註

(1) 俱舍論六・一一左、婆沙論一九(大・二七・九八中下)。

(2) 例えれば、人を殺してその結果刑務所へ送られたとするならば、殺人という行為は有漏の悪業であり、刑務所の生活はその果報である。この場合、殺人は悪業であるが、刑務所の生活そのものは善でも悪でもない。至極「以前のことである。」

その当り前とすることが、ここで無記と称せられるのであ

る。もし刑務所の生活が悪業であるならば、その悪業は更に果報を引き、その果報がまた果報を引いて、無窮の過失に墮することになる。

中論第十七品。

④ 有部では無表業を次のように理解している。すなわち妨善

妨惡の機能をもつて——善・惡に対しても抵抗する力として——人間の後天的性格を形成するものである、と。善の無表業は惡に対して、惡の無表業は善に対して抵抗する力をもつてゐるのである。

⑤ 俱舍論六・一一左、婆沙論一九（大・一七・九八中下）。

⑥ 無漏の業とさとりとの間の関係は、「これだけの条件が揃えば必ずさとりが得られる」というようなものではない。無漏の業は有限であるのに、さとりは無限であるからである。

これに対しても、有漏の業と果報との間の関係は、「入学試験に及第点をとることによつて、その学校の学生になる」ようなものである。

⑦ パーリ中部一一七經（三卷七四—五頁）。

⑧ スッタ・ニペータでは、「生れによつて人間の貴賤が決まるのでない、業によつて決まるのである」ということを説いてゐるのである。

うとしているのであるから、このような例を出したのであるが、もし業と果報との間の関係を主題として説こうとするならば、「殺人という業によって、殺人者となる」というような例を出すであろう。そうすれば、これは明かに順現業である。

⑨ 一刹那の心の上に十二支がすべて具わつてゐる、と説くもので、有部では正義とは見ていない。有部の正義は分位縁起である。

⑩ 桜部建「業—親鸞聖人の言葉遣い」（大谷大学編「親鸞聖人」所載）

⑪ 抽稿「仏教における淨土教の位置」（大谷学報四三・四）。

⑫ どの仏教辞典も、三福と三福業事とを連関させて説明してはいないが、おそらくこの見方は正しいであろう。

⑬ こういうことを因の上に仮りに果の名を立てる」という。

⑭ 「聞慧・思慧・修慧の三慧」というときの思（cinta）は惟の意味であつて、いまの思とは原語が異なる。

⑮ 大河内了悟師はこれを「出す念佛」という。

⑯ 大河内了悟師はこれを「出る念佛」という。